



東北大学法科大学院

TOHOKU UNIVERSITY LAW SCHOOL

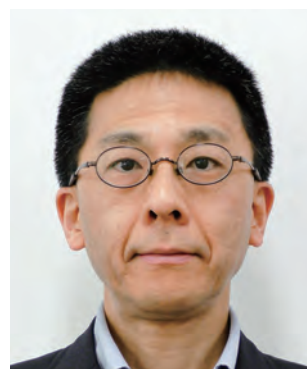
2023

「杜の都」で、法曹を目指す。



東北大学法科大学院で「優れた法曹」を目指そう

法科大学院長 佐々木 弘通



東北大学法科大学院は、設立当初から「優れた法曹」の育成を目的としています(本冊子2頁)。法曹(裁判官・検察官・弁護士)志望の皆さんにとっての本来の目的は、司法試験合格だけでなく、その関門を通った先で着実に「優れた法曹」として社会において活躍できることであるはずです。本法科大学院の研究者教員と実務家教員は、その本来の目的を常に念頭におきながら、司法試験合格に向けた勉強を皆さんが主体的に進めていくサポートを、全力で行います。

本法科大学院では、1学年50人を定員とする少人数教育を行っており、24時間開放の固定席付自習室などの良好な学習環境を提供しています。新型コロナウイルス・パンデミック下にある2020年度以降も、感染防止対策を徹底しながら、対面式を中心とした授業を行ってきました。今(2022)年度も最大限、学生・教員・修了生弁護士が直接に交流できる機会を確保していく所存です。

昨(2021)年、法学部入学から最短5年間で法科大学院を修了できる新たな入試制度(法曹基礎課程特別選抜)が始まりました。他方で本法科大学院には、未修者が時間をかけて法学部卒業程度の基礎を固めるための長期履修制度があります。また本法科大学院は、学生の経済的負担を和らげる制度をいくつか用意しています。まず、入試の上位合格者に、入学料と初年度授業料に相当する額を給付します。また、同一年度の入試の2回目以降の受験検定料を免除します。さらに、毎年度の第1年次・第2年次の成績優秀者に、奨学金を給付します。

この冊子を手にとってくださったあなたが、本法科大学院に進学して「優れた法曹」への道を歩まれることを、心から期待しています。

I N D E X

- | | |
|--------------------|------------------|
| 01 ごあいさつ | 17 修了生の活躍 |
| 02 教育の理念と方法 | 19 修了生からのメッセージ |
| 03 教育のプロセス | 20 教員一覧 |
| 06 授業紹介 | 21 教員からのメッセージ |
| 09 在学生の生活 | 22 多様な進路選択のために |
| 10 学修環境 | 23 司法試験とその後 |
| 11 学修支援 | 25 2023年度入学試験の概要 |
| 13 司法試験合格者座談会 | |
| 16 司法試験合格者からのメッセージ | |

教育の理念と方法

アドミッション・ポリシー

東北大学大学院法学研究科専門職学位課程総合法制専攻(法科大学院)は、法理論に関する高度の専門的知識並びにそれを支える高い職業倫理、幅広い教養及び豊かな人間性と協調性を有し、社会の多様化と複雑化に伴って日々新たに生じる法的な諸問題を能動的に解決することができる高度の法曹(裁判官・検察官・弁護士)の育成を目指します。

具体的には、正義と公正に関する基本的な考え方と論理的かつ柔軟な思考力を持ち、様々な視座から社会や人間関係を洞察し、それらにまつわる諸問題に積極的に取り組もうとする強い意欲を有し、法学に関する学識を有する人、又は法学以外の学問分野に関する学識及び法的思考に対する適性を有する人を求めます。

このため、学生の受け入れにあたっては、法学既修者一般選抜、法曹基礎課程特別選抜、法学未修者選抜の枠を設けて入学試験を実施し、これらの教育理念・目標に沿った学修をするために必要な高い能力と資質を備えているか否かを重視して選抜を行います。

※各選抜方法については入学試験の概要に関する25～26ページをご覧ください。

「優れた法曹」の養成

社会の中で、法曹は、多様な役割を果たすことが期待されています。一口に法曹といっても、裁判官・検察官・弁護士はそれぞれに異なる責務を担っています。また、同じ職種でも、専門分野によって職務の内容は大きく異なります。

東北大学法科大学院では、どのような職種や専門分野においても、次に掲げる6つの資質と能力が、人々から信頼される法曹として社会で活躍するための基盤となると考え、すべての授業科目を通じて、これらの資質と能力を備えた「優れた法曹」を養成することを目指します。

- (1) 現行法体系全体の構造を正確に理解している。
- (2) 冷静な頭脳と温かい心をもって社会を観察し、そこに問題を発見することができる。
- (3) 具体的な問題について広い視野から多様な視点を設定して考察することができる。
- (4) 緻密で的確な論理展開をすることができる。
- (5) 他者とコミュニケーションをするための高い能力(理解力・表現力・説得力)をもつ。
- (6) 知的なエリートとしての誇りをもち、それに伴う責務を自覚している。

東北大学法科大学院における教育の特徴

I 理論的基礎の体得のための段階的教育

「優れた法曹」として、多様な法的問題に的確かつ創造的に対処するためには、法の理論についての深い理解が必要です。第1年次基本科目、第2年次基本科目、基幹科目(第2年次)、応用基幹科目(第3年次)と、基本7法を繰り返しかつ段階的に学ぶカリキュラムにより、理論的基礎を確実に定着させるとともに、事例分析能力や法解釈能力を向上させることを目指します。

II 理論と架橋した法曹実務教育

主として実務家教員が担当する実務基礎科目や、研究者教員と実務家教員が連携して担当する基幹科目などを通じて、判例をはじめとする、実務で運用されているさまざまなルールについて学ぶとともに、ルールの背後にある理論について深い理解を得ることを目指します。実務を理論と関連付けて理解することによって、将来、実務の運用に主体的かつ創造的にかかわるための能力を養います。

III 先端的・学際的・現代的・国際的な科目の充実

多彩な研究者教員を擁していることを活かして、先端的・学際的・現代的・国際的な分野について充実した選択科目(基礎法・隣接科目、展開・先端科目)を提供します。このような科目の履修により、視野を広げ、将来、専門的な分野で活躍するための基礎を作ることができます。

IV 少人数クラスによる徹底した双方向教育

特に必修科目について、少人数クラスを編成し、徹底した双方向教育を行います。教員が投げかける質問に対し、学生が答え、その答えをもとにさらに質疑を重ねるというソクラティック・メソッド(対話型双方向授業)により、理解の不十分な点を自覚させ、実際の事案解決において「使える」知識へと高めるとともに、他者とのコミュニケーション能力を向上させることを目指します。

教育のプロセス

法科大学院では、法学未修者(十分な法学の知識を有していない者)は3年間の課程を、法学既修者(十分な法学の知識を有していると認められる者)は、第1年次の履修が免除されて、2年間の課程を履修することが、それぞれ修了の要件とされています。



※表中のカリキュラムに関する情報は2022年度入学者のカリキュラムによっています。今後変更される可能性がありますので、ご注意ください。
 ※本法科大学院では、夜間や土日のみ通って修了できる制度は設けていませんが、在学年限が延長される長期履修制度があります。

入学前指導

入学予定者に対して、入学後の学修に円滑に取り組めるよう、法学未修者・法学既修者それぞれについて、入門講義の配信、授業参観、入学前オリエンテーションなどの入学前指導を行います(→詳しくは11ページ)。

入学後のカリキュラム

第1年次・第2年次は、履修科目のほとんどが必修科目であり、法曹として最低限必要な能力・知識を身に付けることが求められます。それに対し、第3年次では、履修科目の選択肢が広がり、各自、将来どのような法曹として活躍したいのかなどを考えた科目選択をすることになります。なお、在学中受験を希望する場合、早期に必要な単位を取得できるよう第2年次から計画的に履修する必要があります。

法科大学院の授業では、十分な予習・復習を行うことが必要です。また、法曹として必要な素養を有する者を社会に輩出する教育機関としての役割を果たすため、法科大学院における成績評価及び進級判定・修了認定は厳格に行われます。

◇第1年次(L1)

第1年次基本科目 [必修 計28単位]

第1年次生(法学未修者)を対象とする必修科目です。基本7法のうちの6法(憲法、民法、刑法、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法)について、基礎的な知識を修得します。第2年次以降、法学既修者と合流し、さまざまな科目を履修するにあたって必要となる基本・骨格の部分を、徹底的に身に付けることを目的としています。

憲法／民法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ／刑法／商法／民事訴訟法／刑事訴訟法



学修支援科目 [第1年次生対象 1単位]

法学未修者が第1年次基本科目の学修に円滑に取り組めるよう、第1年次の前期に開講される科目です。具体的な法分野に即して裁判手続や法的な考え方などを学ぶ「法律基礎演習」を通じて、法学に関する基礎的な知識を修得します。多くの学生は、あわせて、法情報の収集・調査・分析の方法を学ぶ「リーガル・リサーチ」(実務基礎科目)も履修しています。

法律基礎演習



◇第2・3年次(L2・3)

第2年次基本科目 [必修 計2単位]

第2年次生を対象とする必修科目です。基本7法のうちの行政法について、第2年次後期以降の科目の履修に必要な基礎的な知識を修得することを目的としています。

行政法

基幹科目 [必修 計28単位]

第2年次生を対象とする必修科目です。事例演習や判例分析を中心として、第1年次または法学部で修得した基本的知識を具体的な法的紛争の文脈で実践し、裁判実務などにおける適用のあり方を立体的・複合的に学ぶことを目的としています。研究者教員および実務家教員が連携して担当し、理論と実務の双方の観点から、実体法と手続法を総合的に学びます。

基幹憲法／基幹行政法／基幹民法／基幹刑法／基幹商法／基幹民事訴訟法／基幹刑事訴訟法



応用基幹科目

[第2・3年次生対象 各2単位 6単位まで]

基本7法に関し、第2・3年次生を対象にして開講される選択科目です。基本科目・基幹科目を通じて修得した理論的基礎を確実に定着させ、事案分析能力、論理的思考力、法解釈能力などを向上させるとともに、応用的・発展的な理論上・実務上の問題に取り組む能力を養うことを目的としています。

応用憲法／応用行政法／応用民法／応用刑法／応用商法／応用民事訴訟法／応用刑事訴訟法

基礎法・隣接科目

[各2単位 4単位以上選択]

法と哲学、法と歴史学、法と社会学、法と経済学、法と政治学といった、隣接学問領域との関係において法の持つ意義を学ぶための科目です。これらの科目を履修し、法の基層部分を改めて考えることにより、視野を広げ、法学全体を体系的に理解するためのさまざまなアプローチを知ることができます。

日本法曹史演習／西洋法曹史／実務法理学／実務外国法／現代アメリカの法と社会／法と経済学／外国法文献研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ

実務基礎科目

[必修 計10単位 選択必修4単位以上]

主に、豊富な実務経験を有する実務家教員が担当する科目です。実例ないし事例を素材として、これまでに身に付けた法的素養を実務においてどのように発揮するかという、より実践的な側面を意識しながら、法律問題の解決に必要とされる能力と技能を高め、将来的な仕事への関心を育むことを目的としています。

必修科目(計10単位)

法曹倫理／民事要件事実基礎／民事・行政裁判演習(第3年次生対象)／刑事裁判演習(第3年次生対象)

選択必修科目(各2単位)

リーガル・クリニック／ローヤリング／エクスターンシップ／模擬裁判(第3年次生対象)

選択科目(各2単位)

リーガル・リサーチ(第1年次生対象)／民事法発展演習Ⅰ／刑事実務基礎演習／刑事実務演習

展開・先端科目

[選択必修 4単位以上 計16単位以上選択]

先端的・学際的・現代的・国際的分野を対象として開講される科目です。これらの科目を、自らの関心に応じて自由に選択し履修することによって、さまざまな分野における法のダイナミズムを実感するとともに、将来法曹として活躍するために必要な、広い視野と専門性を養うことができます。

司法試験選択科目対応科目(選択必修4単位以上)

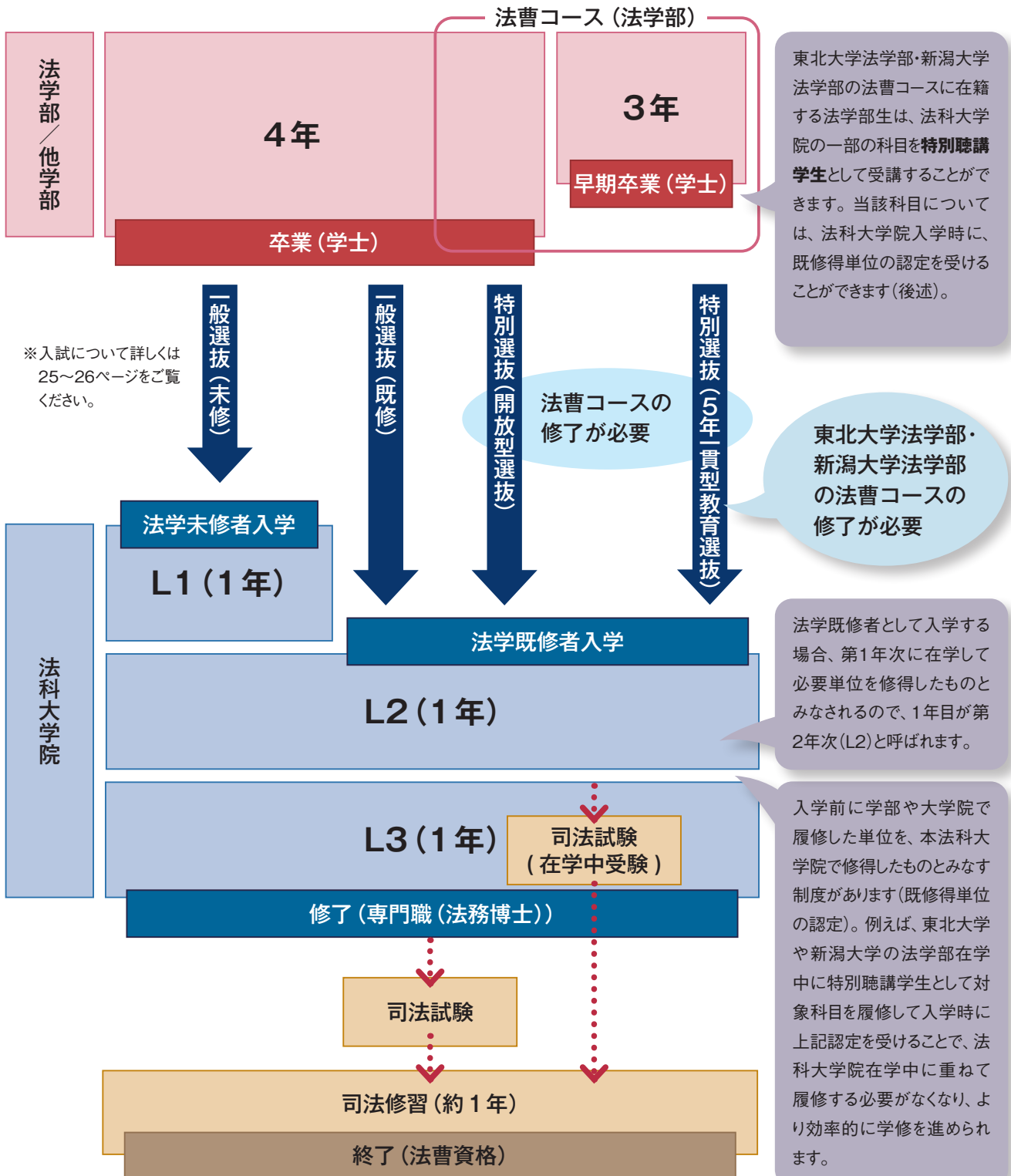
環境法Ⅰ・Ⅱ／租税法基礎／実務租税法／経済法Ⅰ・Ⅱ／倒産法／応用倒産法／実務労働法Ⅰ・Ⅱ／知的財産法Ⅰ・Ⅱ／知的財産法発展／国際法発展／国際法発展演習／実務国際私法Ⅰ・Ⅱ

その他の科目

医事法／金融商品取引法／企業法務演習／民事執行・保全法／社会保障法／実務知的財産法／地方自治法／多様性社会と法演習／リサーチペーパー(第3年次生対象)

【法曹への道】

法科大学院での教育は、以下のように、法曹養成のプロセスの一環として位置付けられます。法曹になるためには、司法試験に合格して司法修習を終了することが必要になりますが、司法試験は、法科大学院を修了した後に受験する以外にも、2023年度からは法科大学院第3年次在学中に受験することも可能になります。東北大学法科大学院は、東北大学法学部及び新潟大学法学部と連携協定を結んでおり、法学部での教育とあわせて一貫した教育も提供します。



授業紹介

主要科目の骨格を学ぼう！

第1年次基本科目 民法

教員から 櫛橋 明香 教授



第1年次の「民法Ⅰ～Ⅳ」(法学未修者向け)は、民法に関する基本的な知識の習得を目指すものであり、段階的に進展する第2年次の「基幹民法」、第3年次の「応用民法」の基礎をなすものです。一般的な法学部で行われる民法と実質的にはほぼ同じ内容の授業を複数の教員で分担して1年間で行いますので、予習・復習に相当な努力が求められます。

民法は、千条以上からなる膨大な法律であり、他の法律を学習する上で基礎となる概念を多く含む上、近時改正が相次いでいます。教員は受講者の皆さんに最新の情報を正確に分かりやすくお伝えできるように努めています。「民法Ⅰ～Ⅳ」が、民法を効率的に学習するために受講者の皆さんの助けになれば幸いです。

受講生から



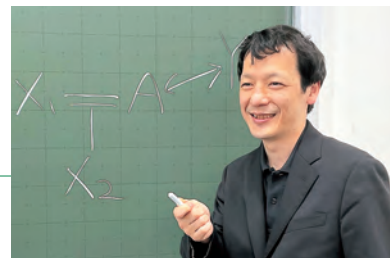
高木 良さん

民法の各講義は詳細なレジュメに沿って行われますが、初学者がつまづきやすい点が強調され、復習の際の助けとなりました。また毎回、冒頭に小テストが実施される等、学習のペースを維持しながら講義に臨むことができました。民法の範囲は膨大で、ともすれば表面的な理解に傾きがちですが、実務に携わられた教員の講義では養子制度における当事者の様子等の興味深い話もなされ、民法を血の通った人間味のあるものに感じることができます。

基本のスキルを身に付けよう！

学修支援科目 法律基礎演習

教員から 吉永 一行 教授

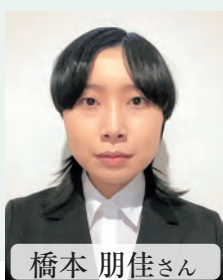


法律基礎演習は、法学未修者を主たる対象として、第1年次科目の学修を支援する科目です。

法学は、仮に教科書・基本書を完全に暗記し、そこに書かれた情報を正確に答案に書き記すことができたとしても、それで良い答案になるというわけではありません。教科書・基本書に書かれた情報は、答案を書くための部品に過ぎないのです。与えられている事実に対して適切な法律論を展開するためには、どの部品をどのように組み立てれば良いかを判断し、説得的に記述する能力が必要です。

この授業では、主に憲法、民法、刑法を素材としながら、裁判手続の全体像や法的な考え方に触れてもらい、法的思考力、文章表現力などの能力を身につけてもらうことを目的としています。

受講生から



橋本 朋佳さん

「法律基礎演習」では、民法、憲法、刑法の三科目について、予習課題への質疑応答と授業後の復習課題の提出を通して、未修者にとって理解が困難な法的思考や答案の書き方、判例学習の方法、実際の手続の流れといった、法学に関する基礎的な知識を身に着けることができます。本講義で学ぶことが、今後の学習や答案作成をする際に重要な道標となり、苦手意識を持たずに学習を円滑に進めることに繋がるため、履修を強くお勧めします。

具体的事例で実践しよう！

基幹科目

基幹民法

教員から

鳥山 泰志 教授



基幹民法は、法科大学院2年生を対象に、一通り修得した民法の知識を具体的な紛争解決の場面で実践的に利用できるようになるための修練を積むことを目的とする科目です。

実際の紛争では、それを法的な観点から解決するのに決め手となる事実とそうでない事実とが混在しています。前者に対する嗅覚の鋭さは、法曹に必須の能力といえます。この授業では、裁判で実際にあった事件をベースにした事例問題を中心に扱うことで、その能力を高めてもらいたいと考えています。また、実際の紛争に近い素材を扱うことは、抽象的・表面的にしか感じることでできなかった法理論の意義を問い直すきっかけとなり、判例の立場や学説における議論をより具体的に、より深く理解するためのコツを身に付けることができるでしょう。

このように、この授業は、自学では身に付け難いスキル(「技」)の修得を中心に据えます。知識のブラッシュアップは、受講者各自の学修に大きく委ねざるを得ません。もっとも、授業で扱う事例問題は、多くが重要な法理論に係わるため、その学修自体が知識のブラッシュアップにもつながるでしょう。また、民法の特定分野に偏らないため、この授業を自学のベースメーカーとして活用することもできるはずです。そして、不明な点が出てきたら、都度、お尋ねください。共に考えましょう。この授業が、スキルと知識のどちらの修得についても、受講者に有意義な機会となるよう尽力いたします。

受講生から



清水 洗佑さん

「基幹民法」は、民法総則、債権法、物権法、親族・相続法の各分野について、複数の教員により分担して行われます。講義では、予習課題として配布された事例問題を基に、教員から学生に対して、「なぜそのように考えたのか」、「他に考えうる構成はないか」、「判例との異同は何か」といった質疑が行われます。このような質疑に答えていくなかで、司法試験に対応できる能力を身につけることができるだけでなく、学術的にも深い理解を得ることができます。

私は、問題を解く上で、これまでに得た知識をどの場面でどのように利用すれば良いのか不安なところがありました。しかし、上記のような講義を通して、条文の文言や判例の解釈が紛争解決の場面においてどのように関係してくるのかを具体的にご教授いただけたことで、問題に対して多角的に考えることができるようになりました。民法に苦手意識がある人でも、本講義に真剣に取り組むことで力が身につく内容になっていると思います。

法律実務を体感しよう！

実務基礎科目

エクスターンシップ

教員から

官澤 里美 客員教授



裁判の傍聴を行ったことがある人は多いでしょう。でも、弁護士が相談者の悩みを解決する場面、裁判に備えての依頼者との打合せの現場、裁判官とどくばらんに争点整理する弁論準備手続に同席したことがある人はいませんよね。エクスターンシップは、仙台や東京の法律事務所で1週間の実習を行い、弁護士に密着して実際の業務を可能な限り体験するプログラムです。

受講生の多くは、弁護士の打合せ、電話、調査、起案などでの忙しさに驚きます。そして、紛争解決に向けての依頼者や裁判官・検察官などとのやりとり、解決したときの依頼者の笑顔から、法曹のやりがいと幅広い分野の勉強の必要性を体感し、法曹への意欲と向学心をアップさせて実際に法曹に羽ばたいていきます。

東北大学法科大学院では、希望者全員がエクスターンシップを受講できるように、多数の実習先を確保しています。他法科大学院出身の弁護士は、受講生を同行した私と裁判所で主張を戦わせた後、このようなプログラムを全員が受講できることをうらやましがっていました。

さあ、法律事務所で働いたことがある人以外は、ぜひエクスターンシップを受講・体験して下さい。その時間を無駄にはさせません！

受講生から



伊藤 紘基さん

私は弁護士実務を紙上ではなく肌で感じるためにエクスターンシップを受講しました。普段の勉強とは離れ、法律が実際にどのように使われるかを訪問先で間近に感じることができます。私は依頼者の方との相談に同席させていただき、訴訟資料を読ませていただきました。そして、疑問に思った点についての回答をしていただきました。

そのため、先生が問題を解決するまでの思考を学ぶことができます。また、弁護士がする仕事を具体的にイメージすることができました。

エクスターンシップは5日間、東京または仙台で行われます。実際に先生のお仕事を拝見し、はじめて知ったことも内容も数多くありました。将来の進路選択にも資するものだと思います。

法の基層を探ろう！

基礎法・隣接科目

実務法理学

教員から

樺島 博志 教授



「実務法理学」では、水俣病事件を中心とした「現代型訴訟」の事案を題材に、おもに審査技術による法律学方法論を用いて、法理学的に事例分析を行います。学修目標は、まず、審査技術に即して法的三段論法を修得すること、それから、現代型訴訟に見られるハード・ケースについて、妥当な法的推論を修得すること、という二点にあります。講義で扱う具体的な事案は、新潟水俣病事件第一次訴訟にはじまる一連の水俣病事件訴訟に加え、政府、企業、一般市民からなる行政法の三面関係において分析すべき環境訴訟を中心として、設例しています。法的審査技術として重要なことは、原則＝権利義務関係の発生、例外＝権利義務関係の障碍、という原則・例外モデルです。その際、審査文書作成の観点からは、実定法解釈における構成要件の分析と、要件事実論の基礎となる立証責任の分配とを連携させて、事案の分析と推論をすすめることが、要点となります。さらに、現代型訴訟には法的判断が一義的でないハード・ケースが多く含まれるので、事例分析においては、唯一の正しい解を求めるのではなく、審査技術を用いた妥当な推論を遂行することが、重要です。

受講生から



毛塚 咲希さん

「実務法理学I」*では、事例問題に対する起案や先生との質疑応答を通じて、基本権（人権）に関するいわゆる三段階審査論を学びます。この講義によって、基本権侵害の問題について、行政訴訟・民事訴訟・刑事訴訟といった各訴訟類型の中で具体的にどのような法律構成をとって論ずればよいのかを知ることができました。本講義と同時期に開講された基幹憲法においても、事例問題を処理する際に、ここで学んだ思考方法が役立ちました。

また、質疑応答では、法律要件への当てはめや結論導出にあたり必ず理由を説明することが求められたため、自身の起案や他の学生の受け答えを聞くことを通じて、普段から事実に評価を加えて答案を作成しようとする癖がつけられたように思います。

さらに、この講義では、法適用の順序や判例の使い方などのような法律学に共通する事例検討の方法論を数多く教えていただいたので、他の科目の事例問題を解くうえでも大変勉強になりました。

* 実務法理学は、2019年度まで、実務法理学Iと同IIとに分けて開講されていました。

先端分野に挑戦しよう！

展開・先端科目

社会保障法

教員から

嵩 さやか 教授



社会保障法は、人々の生活を支えるという重要な機能を持ち、将来学生の皆さんが法曹になった際にもしばしば会うことになる法分野ですが、他方で、少子高齢化の進展などにより政策的にも多くの課題を有し、法改正も実に頻繁に行われます。そのような複雑な様相を呈する社会保障法について、本授業では、基本知識として知っておくべき主な社会保障制度（生活保護、年金、医療、介護、労災、社会福祉など）の概要を、法律の規定にあたりながら講義しています。これによって、社会保障法についての勘所を養うことを第一の目的としています。

また、社会保障法には憲法、行政法、民法などと交錯する問題も数多くあります。そのため、本授業では、これらの法分野についての復習ともなるよう、分野横断的な法律問題についての検討にも力を入れています。

授業では、学部で社会保障法を学んでいない初学者も十分理解できるよう、基本的な点からなるべく丁寧な説明を心がけています。社会保障法は司法試験科目ではないため、つつい受講をためらってしまうこともあるかと思いますが、一度講義で聞いた知識は将来の実務にきっと役立つと思いますので、ぜひ受講して下さい。

受講生から



品木 梨那さん

「社会保障法」では、生活保護や年金、医療保険などの基本的知識を学ぶことができます。社会保障制度は、私たちが生活する上で必ず利用することから、これらの知識は重要であり、知っておくべきものであるのはもちろんのこと、実務に出て働く場合においても役立つものです。

これまで私は、社会保障制度に関してぼんやりとしたイメージは持っていたものの、一度も詳しく学習したことがありませんでした。しかし、講義では分かりやすいレジュメや板書を用いて丁寧に説明してくださったので、15回の講義の中で、社会保障法に関する基本的な知識について十分に学ぶことができました。

また、社会保障法を学習する際には、憲法、行政法、民法の知識が必要となる場面も多く、講義の中で扱う判例は、これらの学習の際に触れたことのあるものも多いです。そのため、社会保障法を学ぶことにより、広く、他の法分野についての復習もすることができます。

在学生の生活

東北大学法科大学院の在学生は、どのような学生生活を送っているのでしょうか。第2年次を終えた葛野圭さんにお話を伺いました。

葛野圭さん

東北大学法科大学院 L2



Q1. まず、自己紹介をお願いします。

私は、新潟大学法学部を卒業後、法学既修者として本学に入学しました。司法試験合格に向けた法律の勉強は、学部3年生の春から始めました。

Q2. 2年次の授業の受けてみての感想をお願いします。

L2の授業は午前中にあることがほとんどです。そのため、生活リズムを崩すことなく勉強に取り組むことができました。また、今年度の授業は、対面とオンラインのハイブリッド形式で多くの授業が行われていました。私は、家が学校から近かったのもあり、なるべく対面で出席するようにしました。授業の出席を通じてクラスメートと交流し、情報を共有したり、分からないところを聞き合ったりすることができました。

授業はロースクール特有の質疑応答形式で進められます。基本的には予習レジュメの設問に回答します。最初は、自分に回答が回ってきた際にうまく答えられるか不安でした。しかし、勉強の進度に個人差があるのは当然で、難しい質問もあるため、まずは、間違いを恐れずに自分の考えを言葉で伝えることを大事にしていた。先生の納得がいく回答をすることは簡単ではなかったですが、相手に分かるように話せるということは、答案に自分の言葉で表現できるということでもあるので、理解を深める良い機会になりました。

また、授業内で分からなかった箇所は、授業後の先生への質問や講義の録画で解決できます。そのほか、オフィスアワーという先生から直接指導受けられる機会もあります。これらを十分に活用すれば、疑問が疑問のまま終わることはないと思います。

予習復習については、量が多いため、最初の慣れないうちはただで手一杯となり、なかなか授業内容以外の勉強時間をとることは難しいです。実際、授業の全部を予習復習するだけの時間を取るのには現実的には難しいですし、それだけをやっていれば良いわけでもありません。私もメリハリをつけて予習復習をしていました。もっとも、私にとって予習復習は、授業内容を自分の中で消化するための重要な時間でした。一度授業を聴講して終わりにならないよう予習復習は極力手を抜かないようにしていました。

このように授業を重視していた理由は、基幹科目の内容は、論理的思考力が鍛えられるほか、受験上、有用な知識を多く身に付けられるからです。

また、先生方が丁寧に思考手順を示しながら解説してくださるので、体系的にも頭の中が整理されます。さらに、L2で学ぶ授業内容や関連する部分を十分に理解すれば、司法試験の出題範囲をかなりカバーできます。ひいては、L3での応用科目や、司法試験の問題へ対応するための基礎が身に付きます。授業の理解を大事にしたことは、間違いなく自分のレベルアップにつながったと思います。

Q3. 普段は、どのような勉強方法を採用していますか。

授業で忙しい中、予備校の勉強を並行する人もいますし、演習書や過去問に取り組む人もいます。私は、主に授業の予習・復習と自主ゼミでの答練に取り組んでいました。また、長期休みには、演習書を読んだりもしました。復習の具体的な内容としては、まとめノートを作成して、理解の定着を図っていました。勉強スタイルは人それぞれです。

自主ゼミは、週1で解いてきた期末試験の問題を検討し合っています。友人と分からないところを議論したり、お互いの答案を指摘しあう中で、自分の理解の間違いを修正したり、理解を深めることができました。人の答案を見ることは良い勉強になると思います。

勉強場所は自習室や自宅を気分に合わせて移動していました。試験前などには夜遅くまで自習室やゼミ室に居る人も多いです。

Q4. 東北大学法科大学院の魅力はどこにありますか。

少人数体制で、雰囲気がよく、お互いに協力し合って成長しようとする空気が魅力的です。先生方も非常に熱意をもって指導してくださいます。また、奨学金制度も充実しており、自習室やコモンルーム、ゼミ室などの設備も充実しています。先輩方も優しくアドバイスをしてくださるため、よく助けられています。勉強に集中するには最適な環境です。

Q5. 最後に、入学希望者へのメッセージをお願いします。

勉強のモチベーションを長期間維持することは容易ではなく、心身が辛くなる時もあると思います。しかし、恵まれた環境の下、間違いなく成長できるはず。これから入学される皆さんと同じ校舎で共に勉強できる日々を楽しみにしております。

■ 葛野さんの時間割(履修例)

第2年次(L2)										
	前 期					後 期				
	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
1限	行政法		基幹刑事訴訟法		基幹刑法	基幹行政法	基幹行政法	基幹民法		基幹刑法
2限	基幹憲法	基幹商法		基幹民法	基幹民事訴訟法	基幹商法	基幹民事訴訟法	基幹刑事訴訟法	民事要件事実基礎(隔週)	基幹民法
3限				民事要件事実基礎(隔週)						
4限										
5限								法曹倫理		
6限										

東北大学法科大学院では、エクステンション教育研究棟内で授業、自習、資料収集、自主ゼミ(学生どうしの勉強会)のすべてが完結できるようになっており、また無線 LAN環境も完備されています。講義室・演習室・模擬法廷室・情報処理コーナー室などのほか、以下の設備があります。



自習室／各自に1つの固定席が用意されます(原則24時間利用可能)。カギ付きのロッカーも1人に1つ用意されます。



COMMONルーム／学修の合間の休憩に使用でき、飲食などもできます。



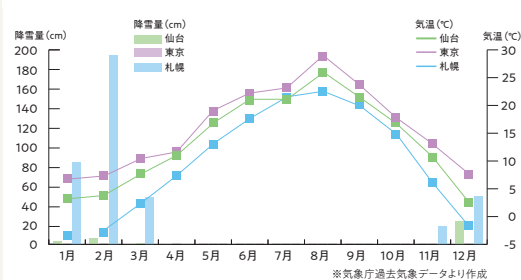
法政実務図書室／約3万5千冊の蔵書があり、法科大学院での学修のための図書、法律雑誌、データベースなどが備えられています。土・日(13:00～17:00)も利用可能です。

仙台という街

「杜の都」仙台は、百万都市でありながら、豊かな自然に恵まれた街です。「光のページェント」で知られる定禅寺通の約700メートルにわたるケヤキ並木、仙台市のシンボルである広瀬川があり、また、松島や鳴子温泉などの景勝地・行楽地にも囲まれています。

こうした豊かな自然に恵まれつつも、十分な都市機能を備え、静かで快適な日常生活を送ることができる点が、学修環境としての仙台的最大の魅力です。本法科大学院はきわめて利便性の高い仙台市中心部にありますが、周辺の家賃はそれほど高くなく、多くの学生は徒歩・自転車圏内で生活しています。また、夏を快適に過ごせることはもちろん、冬でも極端に気温が低いことはなく、降雪も少ないため、年間を通じて過ごしやすい気候であることも仙台的の魅力といえます。

月平均気温比較・降雪量比較(2020年)



エリア別平均家賃	マンション	アパート
川内周辺エリア	47,000円 (28,000円～)	46,000円 (20,000円～)
八幡周辺エリア	48,900円 (33,000円～)	47,500円 (23,000円～)
柏木周辺エリア	49,900円 (28,000円～)	46,200円 (33,000円～)
三条周辺エリア	44,400円 (22,000円～)	43,300円 (26,000円～)
片平周辺エリア	54,200円 (30,000円～)	47,900円 (34,000円～)
八木山周辺エリア	38,500円 (26,000円～)	35,700円 (19,000円～)
仙台駅西周辺エリア	54,200円 (35,000円～)	47,900円 (43,000円～)
仙台駅東周辺エリア	53,100円 (27,000円～)	47,100円 (34,000円～)

※上記エリアの平均です()内は最低価格。築年数と間取りによって異なります。
東北大学案内より作成。

学修支援

入学前指導

法科大学院での学修は、スタート・ダッシュが肝心です。東北大学法科大学院では、入学後の学修に円滑に取り組めるよう、入学前指導として、入学予定者に対し、さまざまな学修機会を提供しています(以下はその例です)。これらを活用することにより、入学までの期間を有意義に過ごすことができるでしょう。

- **基本文献の提示**：第1年次基本科目・第2年次基本科目・基幹科目の担当教員が、入学までに目を通しておくべき図書などを具体的に示します。基本3科目(憲法・民法・刑法)については、簡潔な課題も付されます。
- **修了生弁護士による講演**：勉強の仕方・注意点や弁護士の仕事についての講演を、ISTU(東北大学インターネットスクール)を通じて配信します。
- **入門講義**：基本7法(法学既修者:行政法、法学未修者:その他6法)の担当教員による入門講義(各30分程度)を、ISTUを通じて配信します。
- **授業参観**：基本7法の授業を実際に聴講することができます(事前申込制)。
- **入学前オリエンテーション**：法学未修者・法学既修者のそれぞれの在学から授業、勉強の仕方、生活などについて話を聞く機会が設けられるとともに、施設見学や個別相談、担当教員によるプレ講義などが行われます。

履修指導

毎年度の始めに総合履修指導を実施し、年次ごとに、効果的な段階的履修が可能となるよう、履修すべき科目、履修登録、試験、成績、進級・修了要件、オフィス・アワー制度などに関する説明を行っています。

さらに、希望者に対しては、個別履修相談として、履修に関して教員に個別に相談できる機会も設けています。

モデル・カリキュラム

具体的な科目履修のイメージがつかみやすいように、モデル・カリキュラムを策定しています。未修・既修の別やこれまでの法学の学修状況、希望進路を踏まえて、ありうる標準的な科目履修例を示すものです。進級・修了認定についても具体例を提示することで、要件をわかりやすく説明しています。

充実した経済支援(奨学金)

■ 東北大学法科大学院奨学生制度(給付)

本法科大学院では、「東北大学法科大学院奨学生制度」を設け、入学者や学生の経済的な支援を行っています。

- **入学者のうち成績優秀者に入学料相当額および初年度授業料相当額(2021年度実績:108万6千円)を給付します。**
一般選抜(前期・後期)第2次選考における総得点の高得点者および法曹基礎課程特別選抜における総得点の高得点者に給付されます。

- **第1年次生、第2年次生のうち、各年度末の成績優秀者に奨学金30万円を給付します。**

第1年次生については、第1年次基本科目の単位加重総得点の高得点者上位数に、第2年次生については、第2年次基本科目および基幹科目の単位加重総得点の高得点者上位数に給付されます。

■ その他の奨学金制度

- **日本学生支援機構(旧日本育英会)奨学金(貸与)**

日本学生支援機構奨学金は、国が実施する貸与型の奨学金であり、修了後に返還する義務があります。法科大学院(修士課程相当区分)の学生に対する奨学金には、第一種奨学金(無利子)、第二種奨学金(有利子)、両方の奨学金の併用貸与があり、本法科大学院においては、これまでのところ、種類を問わなければ、申請したほぼ全ての学生に奨学金の貸与が認められています。

また、在学中に特に優れた業績をあげた者として、日本学生支援機構が認定した学生は、貸与期間終了後に奨学金の全額または一部の返還が免除されます。(日本学生支援機構:<http://www.jasso.go.jp/>)

- **東北大学元気・前向き奨学金(給付)**

東日本大震災で学費負担者が被災した学生向けに、その被害の状況に応じて、「最短修業年限」または「1年間」、返還を必要としない東北大学独自の奨学金を毎月10万円支給します。

- **上記以外にも、民間団体や地方公共団体による奨学金があります。2021年度において、本法科大学院の学生が給与および貸与を受けた実績のある奨学金は以下のとおりです。**

奨学金団体名称	種類	月額
公益財団法人 千賀法曹育英会	給与・貸与	給与 3万円／貸与 7万円

長期履修制度

東北大学法科大学院では、法学未修者のための学修支援策に力を入れています。第1年次基本科目の学修に円滑に取り組めるようにするための「学修支援科目」(→3ページ)がその1つですが、2017年度から、「長期履修制度」がスタートしました。

長期履修制度とは、修得の容易ではない第1年次基本科目を、1年分の学費で、2年間かけて計画的に学ぶことができる制度です(ただし、夜間や土日に必修科目が開講されるわけではないことに注意してください)。以下のようなモデル・カリキュラムとなります。

	1年目前期	1年目後期	2年目前期	2年目後期
通常の法学未修者	週6コマ	週8コマ	—	—
長期履修学生	週4コマ	週3コマ	週2コマ	週5コマ

長期履修は、入学手続き時に願い出て、審査を受ける必要があります。審査の結果、長期履修制度の利用が認められた場合には、通常の学生への学修支援に加え、履修アドバイザー(教員)が配置され、修了生による学修支援を受けることができます。

学生心理相談室

法科大学院での学修は、大変に充実したものである反面、相応のストレスがかかるものでもあります。万が一、気分が重い、やる気が起きない、人間関係がうまくいかないなどの問題が生じた場合には、専門のスタッフと話すことによって、気持ちの整理をしたり対処方法を考えるのが1つの対応策です。

東北大学法科大学院では、以上のような問題に早期に対応できるように、学生心理相談室を設置し、月2回程度、臨床心理士がカウンセラーとなって、学業や日常生活の悩みについて、個別に相談に応じています。なお、その際、相談内容が本人の許可なく他に知られることがないよう、万全の態勢がとられています。

オフィス・アワー制度

東北大学法科大学院では、入学後の日常的な学修支援の一環として、2種類のオフィス・アワー制度を設けています。

教員によるオフィス・アワーは、授業や日々の勉強で生じた疑問についての質問や、勉強方法や進路について教員に相談を行える制度です。

修了生によるオフィス・アワーは、仙台で弁護士などとして活躍している本学の修了生に、さまざまな学修・進路相談を行うことができる制度です。相談にのる弁護士自身、本法科大学院出身者ですので、より身近な相手として気軽に話を聞くことができます。

修了生オフィス・アワー担当の先生より

かつて受験生だった立場、これまで多くの学生の学修相談にのってきた立場などから、学生と一緒に問題点を検討し、解決の方向性を導き出せるように努めております。相談を担当した学生が司法試験に合格すると、自分のことのように嬉しく思えますね。



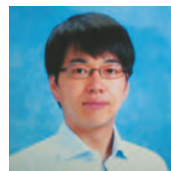
赤石 圭裕 さん
弁護士法人
杜協同法律事務所
弁護士



丸崎 潤也 さん
エール法律事務所
弁護士



都築 直哉 さん
弁護士法人平松剛法律
事務所仙台事務所
弁護士



松村 幸亮 さん
瞑想の松法律事務所
弁護士



中島 一郎 さん
CLOVER 法律事務所
弁護士



司法試験合格者座談会

はじめに——法科大学院入学まで

司 会 本日はお集まりいただきありがとうございます。また、司法試験の合格、誠におめでとうございます。はじめに、法科大学院そして東北大学法科大学院への入学の動機や経緯をお聞かせください。

岩 倉 法学部に入ったときには、基礎理論を含めて、法学全般を漠然とやりたいと思っていたのですが、ゼミで議論したり小論文を書いたりするうちに、法律を解釈して事例に当てはめていくということのおもしろさに気づき、もっと深めたいと思いました。法曹には法学部入学前からともと興味があったので、法解釈を深めて、かつ法曹を目指すロースクールを志しました。

法学部がロースクールのない新潟大学だったこと、地理的に環境が近いことなどから、東北大学を受験しました。

福 岡 僕もまず漠然と法律を学びたいということで中央大学の法学部に入りました。その後、友人や家族と話していると、法律を勉強している人と全く知らない人で感覚が全然違うなと思ひまして、ちゃんと法律を勉強して知識を身につけて、司法試験を受け



福岡歳朗さん

2018年度法学既修者入学
2019年度修了

て弁護士を目指そうと思い、法科大学院に進学しようと思いました。

東北大学の法科大学院を選んだ理由としては、まず、地元が青森で東北だということがあります。それから、ここの法科大学院だとそんなに人数が多いというわけでもなく、先輩、後輩、同級生と、身近に、一緒に勉強し合えるのかなと惹かれまして、東北大学に進学しました。

畑 中 私は、法学部に入ったのは、ぼんやりと法律をやりたいという気持ちと、手に職をつけたい、専門的な分野で働きたいという気持ちからでした。入って勉強してみてももしろさを感じましたし、法曹は法律のプロ中のプロとして一番自由に何でもできる職業だと思ったので、目指すならそこを目指したいと思って法科大学院に来ました。

学部が東北大学だったのでそのまま、仙台もいい環

境ですし、そのまま入りたいな、東北大学の法科大学院がいいなと思いました。あとは、先ほどもありましたが人数もほどよいぐらいで、友達もいたので、東北大学がいいなと思って、入りました。

松 岡 僕も東北大学法学部の出身なのですが、学部時代からすごく考えることが好きで、法律を勉強したいということで法曹を目指すようになり、ちゃんとしっかりと勉強できる環境に行きたいと思って、法科大学院進学を選びました。



松岡芳篤さん

2019年度法学既修者入学
2020年度修了

それで、東北大学法科大学院を選んだのは、教授陣にトップクラスの先生方がたくさん揃っていて教育熱心でいらっしゃるというのが大きなき要因だったと思います。教授と学生の距離が近いというのもいいなと思いました。あとは、奨学金がいただけるということだったので、経済的な環境としても一番かなと思って、東北大学に進学しました。

法科大学院での生活

司 会 入学後のお話を伺いたと思います。学生生活はいかがでしたか。あるいは、どのような1日だったのでしょうか。みなさんは、既修者として入学されたのでしょうか。

全 員 はい、既修です。

松 岡 僕のロースクール生活はほとんどが、こんなこと言うとなさそうに聞こえるかもしれないのですが、ロースクールの自習室と家をずっと往復していたような。

司 会 すごく楽しそうな生活ですね(笑)。

松 岡 生活を、はい、しておりまして、あまり休日とかは設けなくて、自分が気が向いたときに自習室に行けるような形にしていました。特に最初の学年、L2の前期までは予習復習に追われて、ほとんどずっとそういったことをやっていたような時期だったのですが、夏休みを経て少し勝手が分かってきて、自分なりの、肩の力を少し抜いた勉強がやっとなできるようになったというのがL2の後期からですね。そこからは司法試験の勉強をしていくことになるのですが、友達もいますし、あとは、いつからいつまでいてもいいとい



ように裁量がすごく大きかったので、その自由さはいいなと感じていました。

畑 中 私も、自由にできる環境が整っているのはすごくよかったと思います。勉強は大変だったのですが、授業のコマ数がそこまで多いわけでもなく、一年に何度も試験を受けるわけでもなく、自習室でも自宅でも勉強できて、自分で自分の時間を管理して自由でできたのはよかったなと思います。私の場合は、週に2回アルバイトもしていて、リフレッシュできましたね。



畑中胡春さん

2019年度法学既修者入学
2020年度修了

司 会 なるほど。ありがとうございます。今自習室のお話がお二人から出ましたが、自習室はお二人も使われましたか。

岩 倉 私は自宅を拠点にしていたので、自習室は全く使いませんでした。授業やオフィスアワーのときくらいしか大学に来なくて、自習は自宅に籠もってやっていました。

福 岡 僕はかなり使っていました。大体L2の授業は1限からあるので、それに合わせて来て、だいたい日をまたぐまでいました。夕食はコモンルームでとったり学食に行ったりしました。

司 会 コモンルームというのはどういうところなのでしょう。どうでしたか。

福 岡 コモンルームが僕は大好きで、ポットを使って気分転換にコーヒーを飲むなどしていました。あと、スキャナとかホチキスとか、結構有用なものが置いてある

ので、それを利用するために行っていて、そうするとほかに利用される方もいらっしゃるの、そのときに勉強の話をしたりくだらない話をしたりしていました。コモンルームがすごく使いやすいというところはいいなと思いましたね。

司 会 皆さん、友人同士で勉強されたのでしょうか。

畑 中 授業以外で、ゼミ室が予約できるのですよね。そこで結構答案練習とかを友達とやっていました。

岩 倉 私も、友達と起案をやっていました。出身学部が東北大学でないということもあって入学当時は誰も知り合いがいまいませんでしたが、新入生歓迎会にはじまり、垣根なく同級生との交流があり、気が合う仲間と起案をし合っていました。

法科大学院での授業

司 会 1クラスしかないので授業で毎日顔を合わせると思いますが、授業の外でも交流があって、勉強会もできたという感じなのですね。授業について、先ほどお話が出ましたが、授業で何か印象に残っているものはありますか。

松 岡 L2の前期にあった基幹憲法ですね。判例の日本語をとにかく細かく読むという授業を受けて、そこで初めてちゃんと文章を読むということを意識させられて、そこから全部の科目で明らかに理解の鮮明度が変わったという印象があります。

司 会 読むということは共通していますからね。書くことにもつながるかもしれませんね。

松 岡 そうですね。どう書くかということにもつながりました。

畑 中 やはり現職の裁判官の先生とか検察官の先生から教われるのってすごくロースクールのいいところだと思います。L2で1回基幹科目を終えた後の、民事・

行政裁判演習や刑事裁判演習といった授業では、手続の細かいところまで条文を見ながらしっかり確認して、刑事であれば実際に取調べをやってみようかということをするのですよね。今、司法修習のために送られてきた資料を読んでみると、「あれをこれからやるんだ」「あれ大事だったんだ」と実感できています。

松 岡 将来を考えるうえでも参考になりますよね。実務家の方々と交流することで、すごくその職のイメージが湧くので、そういう意味でありがたかったです。

オフィスアワーなど

司 会 授業外ではどうでしたか。オフィスアワーは使われましたか。

岩 倉 毎月のように利用させていただきました。司法試験や定期試験の過去問を解いてみて答案にコメントを頂いたり、実際の定期試験の答案に個別のコメントを頂いたりもしました。結構質問しても嫌な顔一つせずに答えてくださるので、気になった細かな点についても、オフィスアワーや授業後の質問を活用して、疑問をなくすことができていました。



岩倉匠未さん

2019年度法学既修者入学
2020年度修了

福 岡 僕も司法試験の答案を見てもらっていたのですが、修了生オフィスアワーでは、実務家の方らしい視点に驚いたということがあります。結論をある程度考えてから事実の評価を考えたり、規範を立てたり修正したりする、といった逆方向の、逆算したような解き方を知りました。教員オフィスアワーでも司法試験の答案を添削してもらっていたのですが、研究者の視点で、こういう見解があるとか、この答案はこう読めるとか、そういうところを教えていただいたり、参考になる文献を教えていただいたりしました。

司 会 教員が答案を見るといえば、応用科目は受講されましたか。

畑 中 基幹科目ではやはり人数がそれなりにいますが、応用科目だと多くて15人ぐらいなので、より試験に近い形で問題を解いてしっかり答案を作っていて、それを先生に限らずほかの学生にも見てもらう機会を作っていただける科目もあったので、気合いも入

りましたし、参考になりました。基幹科目の復習にももちろんなりますし、だから直接試験に役立ったなという感じはありますね。

おわりに——後輩のみなさんへ

司 会 最後に、後輩のみなさんへのメッセージをお聞かせください。

畑 中 これまでの話と少し重なるのですが、やはり弁護士の先生とも裁判官の先生とも検察官の先生とも直接お話しできて親しくアドバイスももらえるのが、進路のことを考えるためにもなるし、すごくロースクールのいいところだなと思っています。東北大はそういう環境も整っていますし、人数の規模に照らしても、仙台という環境に照らしても、勉強しやすいところではないかと思っています。私もこれから頑張りますし、頑張してほしいなと思います。

福 岡 やはり少人数で、同級生だけではなく先輩や後輩とかともつながれて、誰かと話し合って一緒に勉強するということができる、というのがよかったなと思います。僕は授業後やオフィスアワーでよく質問に行っていたのですが、どんどん間違おう、質問しよう、ということを言いたいなと思いました。

岩 倉 先生方に優しさもありつつ、時には厳しさもあるのがよかったなと思っています。司法試験は全国大会なので、そういうことが必要だなと思います。先生方の指導を受けて、自分でさらに学習したり再度質問したりして、逃げないことが重要だと自分は思っています。なかなか大変だとは思いますが、先生方の心強いサポートがあるので、全力で頑張ってください、と伝えたいです。

松 岡 法曹になるのであれば特に、どこかのタイミングで法律をしっかりと勉強できる期間が必要だと思います。3年間ないし2年間、ある種24時間365日自分の好きなだけ法律を勉強できるという期間、環境を得られるという点で、東北大学の法科大学院はぴったりなのかなと思うのです。後輩の方々には、自分のやり方、考え方をしっかり身につけられるように、自主性を持って頑張ってくださいと述べたいですね。求めれば与えられる、そういう環境だと思います。

司 会 これにて本日の座談会を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。



司法試験合格者からのメッセージ

「東北大学法科大学院の魅力」



齋藤 あきさん

2019年度法学既修者入学
2020年度修了

私は、東北大学法科大学院進学にあたり、他の法科大学院と迷ったこともありましたが、改めて進学して良かったと思っています。

まず、司法試験はもちろん、実務に出て役立つような学習ができることが大きな魅力です。東北大学法科大学院の授業では、司法試験の短答等で問われる基礎知識、短答でも論文でも必要となる判例学習を丁寧に行っています。

選択科目についても、授業で基礎内容だけでなく問題演習まで行うことができるので、とても効率よく学習を進めることができました。また、学生と先生方との距離が近く、何度質問に行っても納得できるまで教えてくださったり、答案を添削してくださったりしてとても有り難かったです。それはオンライン授業になっても一層手厚くフォローしていただきました。

そして、実務を意識した基礎科目の内容や、カリキュラム上実務家の先生による授業やエクスターンシップといった授業を選択できるため、実際に司法修習において、実務家の方から法科大学院での学習内容について、「そこまで丁寧に教わっているの

ですね」と言われることが何度もありました。

また修了後も自習室等の設備やオフィスパワー、過去問解説会を利用できることや、コロナ禍でも早急に感染対策を行い自習室を使用できるよう計らっていただいたことといった、細やかな配慮があることも、不安定になりやすい受験生にとって嬉しかったです。

入学者の皆様にとっても、東北大学法科大学院で出会う仲間や先生方が心強い味方となり、無事合格されることを願っています。

法科大学院での生活を振り返って



明珍 裕也さん

2019年度法学既修者入学
2020年度修了

授業の予習や自習をしているなかで行き詰まったとき、自習室の外の廊下ですれ違った同級生や先輩とああでもないこうでもない、ときには夜遅くまで議論をしたり、勉強に疲れたときにコモンルームで雑談をしたり、友人と学校の外にご飯を食べに行ったのは良いリフレッシュになって良かったと思います。

こういったことができるのは法科大学院のある片平キャンパスが仙台の中心街に近いことや、他の大学と比べ比較的一学年の人数が少ないからこそだと思います。

また、自習室は24時間開放されているので、朝型の人は朝早くに来るとか、夜型の人は少し遅くまで残る等自己のライフスタイルに合う学習方法をとることができるのも魅力だと思います。

司法試験合格に向けて、勉強面や生活面、その他で辛いと感じるときがあるかもしれませんが、周りには教職員、友人、先輩、多くの人がいて、きっと親身に相談に乗ってくれると思いますので、是非、東北大学法科大学院に入学して、目標に向かって頑張りたいと思います。

修了生の活躍



大学院で培ったネットワークは
今も大切な宝物です

法律事務所ボラリス
弁護士

布木 綾さん

2013年度修了

自己紹介をお願いします。

宮城県岩沼市出身です。東北大学法学部を卒業後、2011年に東北大学法科大学院に入学し、2013年に卒業しました。司法試験合格後、2015年1月から仙台市内の法律事務所に勤務し、2019年に現事務所を開設しました。

弁護士を志したきっかけはなんですか？

最初から弁護士を目指していたわけではなく、ただ漠然と、法学部に入ったから法曹関係の仕事に就きたいと考えていました。法科大学院では裁判官や弁護士、検察官の先生方から話を聞くことができ、それぞれの仕事の魅力に気付きました。最初は検察官を希望していましたが、司法修習の中で、依頼者とのコミュニケーションが重要な弁護士業務の奥深さを体感し、最終的に、弁護士の仕事を選択しました。

東北大学法科大学院に進学した経緯と、どのような学生生活だったか教えてください。

東北大学法科大学院に進学したのは、地元だったことが大きな理由です。入学後は友人と議論を交わしたり、先生方と活発に話ができたりと、恵まれた環境で勉強でき、とても感謝しています。また、法曹の実務に携わる先生方の授業を聞くことで、現場の肌感覚を知り、仕事に対するイメージも湧きました。予習復習は欠かさなかったものの、テストには悩まされましたが、友達間でゼミを組み、答案の書き方の練習や、法的論点・事案へのあてはめに関する議論などを行いました。今もこのときに培ったネットワークは大切にしています。

お仕事の内容や、やりがいを教えてください。

現在は、さまざまな案件の業務に携わっています。最初に暗い顔で相談に来られた依頼者が、事件の処理が終わった後に「依頼して本当によかった」と笑顔で喜んでいただけるとやりがいを感じますね。検察官や裁判官は事件の処理が主な仕事内容のため、目の前の依頼者のために頑張れるのは弁護士の特権だと思います。

法曹の仕事は人が抱えるトラブルに関わる



ため、精神的なストレスを抱えることもあります。そのときは、子どもに癒されたり、学生時代の仲間と連絡を取ったりして、気分転換をしています。

これからも、自分自身の情報や知識をブラッシュアップしながら、目の前の依頼者に向き合い、間違いのない法的サービスを提供していきたいと思っています。

法科大学院志望者や、在学生に向けてメッセージをお願いします。

膨大な量の勉強や試験に、孤独な戦いだと感じることもあるかもしれません。しかし、周りにいるさまざまな人たちとコミュニケーションを取って、ぜひ仲間を見つけてほしいと思います。私も、共に勉強に励んだ同期のメンバーと今も連絡を取り合っています。大変なこともあると思いますが、仲間と共に頑張ってほしいと思います。

資質と能力を備えた「優れた法曹」を養成することを目指す東北大学法科大学院。卒業後も高い志を持って活躍する先輩方を大勢輩出してきました。その中から、法律事務所ポラリスで弁護士として勤務する2人の先輩方にお話を伺いました。



恵まれた環境で
勉強に励むことができました

自己紹介をお願いします。

出身は静岡県熱海市です。東北大学法学部への進学から仙台に移住しました。2013年に法科大学院を卒業後、仙台市内の法律事務所に約4年勤務し、2021年4月に現事務所に移籍しました。

法曹を志したきっかけはなんですか？

私が高校生のときに、祖母が入院先の病院とトラブルになり、家族も私もとても悲しい思いをしました。資格を持って一生続けられる仕事をしたいと思っていたこともあり、弁護士として困っている人達の力になりたいと思い、志望しました。

東北大学法科大学院に進学した経緯を教えてください。

弁護士になるという強い思いを持って東北大学法学部で学んでいたため、すでに距離の近い友人や先生方と勉強を続けられる点から、東北大学法科大学院に進学しました。1人1台机が用意された自習室は、常に席が埋まるほどの学生も真面目に勉強に励んでいました。ときには、コモンルームで仲間たちと談笑して気分転換もしましたね。

私は司法試験に3回目合格したのですが、卒業後も自習室を使い続けることができ

ました。現役の学生と話したり、勉強会に参加させてもらったりと、刺激をもらったこともよかったと感じています。

お仕事の内容や、やりがいを教えてください。

現在の事務所ではさまざまな事案に携わっていますが、特に前の事務所の関係で、消費者被害や交通事故、離婚事件に多く携わってきました。依頼者の方の明るい笑顔を見られたときや「本当に助かりました」とお礼を言われたとき、この仕事に就いて本当に良かったと感じます。

また、優生保護法被害弁護団の活動にも携わっています。弁護士になる前は社会問題に対してなんとかしたいと思ってもできなかったことが、社会に向けて訴えかける活動ができ、実際に制度を創設したり変えたりできることも、弁護士の仕事の魅力だと感じています。

子育てと仕事との両立についてお聞かせください。

現在育休中で、これから本格的に子育てと仕事の両立が始まります。細く長くキャリアを続けていくのが今の目標ですが、子どものためにも、仕事とのメリハリをつけて居心地の良い家庭をつくっていききたいと思います。

法律事務所ポラリス
弁護士

藤間 環さん

2013年度修了

法科大学院志望者や、在学生に向けてメッセージをお願いします。

東北大学法科大学院は、少人数ながら真面目な学生が多く、切磋琢磨できる環境にあると思います。先生方とも名前と顔を知っていただけるほど距離が近く、いつでも頼りにできる、とても良い環境が整っていると思います。大変だと感じることもあると思いますが、その先にはとても魅力のある職業が待っています。一緒に働ける日を楽しみにしています。

修了生からのメッセージ



佐藤 元さん
山形地方裁判所判事補
2018年度修了

私は2019年3月に東北大学法科大学院を修了し、2021年1月から山形地方裁判所（刑事部）で勤務しております。

新任判事補としての主な仕事は合議事件の主任裁判官として、重大刑事事件の審理に関与することです。任官してから日々新しい法的問題に直面して悪戦苦闘していますが、法科大学院時代に培ったメソッドを応用することでなんとか乗り越えています。

今振り返ってみても、東北大学法科大学院は長時間利用可能な自習室等のハード面、教育熱心な教授の方々というソフト面、いずれにおいても非常に恵まれた環境だったことを実感します。入学されるみなさんには素晴らしい環境を活かして、応用の効く骨太の法的素養を身に付けていただきたいです。どんな進路を選択するにせよ、必ずみなさんの力になってくれるはずです。

みなさんと法廷等でお会いするのを楽しみにしています。応援しています。

検察官の仕事は、捜査、公判を通じて、事件の真相を明らかにするとともに、事件を適切に処理することです。

私は、法科大学院で検察官の授業を受けたり、検察庁見学で検察官の話を聞いたりしたことで、自分の知りたいことをとことん突き詰め、自分が正しいと思う結論に向かって仕事ができるところに魅力を感じ、検察官を志望しました。

捜査では、被疑者、被害者を含め、関係者から話を聞いたり、現場や証拠物を自分の目で見たりして、事件の真相解明のために捜査を尽くします。公判では、被告人に適切な刑罰を科すため、証拠に基づき、事件の真相がどんなものか、主張立証します。

事件には、1つとして同じものはなく、時には、法律とは異なる専門知識が求められることもあります。日々、事件の処理方針などに悩みながらも、自分で判例や文献を調べ、尊敬できる上司や先輩に相談をしながら、事件ごとに、検察官として適切な処理方針は何なのか、考えながら仕事をしています。

そのような働き方は、分からないところについて、自分で調べるだけでなく、教授やクラスメートに聞き、議論をしながら理解を深めていく、という法科大学院での学び方に根付いていると思います。

悩んだときに自分1人で考え込まず、周りの人の考え方を聞きながら自分の理解を深めていけるところに、法科大学院の魅力があると思います。

法曹を目指す皆さんと一緒に仕事ができる日を楽しみにしています。



堀内麻美子さん
横浜地方検察庁検事
2013年度修了



菅原 草子さん
BACeLL 法律会計事務所
2015年度修了

2015年度修了の菅原草子です。現在、東京丸の内にある、個人・企業を問わずあらゆるご相談を受ける駆け込み寺のような法律事務所で、親しまれる町弁になるべく日々奮闘しています。

東北大学農学部、大学院に進んだ後、何を思ったか弁護士を夢見てしまった私が、「法律」というものに初めて触れたのが、東北大学法科大学院でした。そして、そんな私を弁護士にしてくれたのが、東北大学法科大学院でした。

ここには、少人数校ならではのチームワークがあり、信じてついていけば間違いのない先生方はもちろん、東北らしい人の温かさで助け合い高めあえる仲間がいます。学年・性別・年齢の垣根を超えた自主ゼミ、勉強法や疑問点など困ったらどんなことでもすぐに話しあえるコモンルームでの時間、すべてが確かな力になります。

司法試験の合格は環境によって決まる、だから皆さんが、東北大学法科大学院で踏み出すその一歩はとても大きい。私は自信をもってそう伝えたいです。



教 員 一 覧

各教員の詳しいプロフィール及び顔写真は、本法科大学院ウェブサイトの教員紹介をご覧ください。また、兼任教員(非常勤講師)に関しても、そちらをご覧ください。

公 法

飯島 淳子 教授
行政法

大江 裕幸 教授
行政法

北島 周作 教授
行政法

佐々木 弘通 教授(法科大学院長)
憲法

中林 暁生 教授
憲法

民 事 法

温 笑侗 教授
商法

櫛橋 明香 教授
民法

久保野 恵美子 教授
民法

鳥山 泰志 教授
民法

森田 果 教授
商法

吉永 一行 教授
民法

池田 悠太 准教授
民法

石川 真衣 准教授
商法

今津 綾子 准教授
民事訴訟法

宇野 瑛人 准教授
民事訴訟法

脇田 将典 准教授
商法

刑 事 法

井上 和治 教授
刑事訴訟法

成瀬 幸典 教授
刑法

大谷 祐毅 准教授
刑事訴訟法

その他実定法

蘆立 順美 教授
知的財産法

井上 泰人 教授
国際私法

桑村 裕美子 教授
労働法

滝澤 紗矢子 教授
経済法

嵩 さやか 教授
社会保障法

西本 健太郎 教授
国際法

藤原 健太郎 准教授
租税法

基 礎 法

大内 孝 教授
西洋法制史

樺島 博志 教授
法理学

坂本 忠久 教授
日本法制史

芹澤 英明 教授
英米法

実務家教員

昆野 明子 教授
検察官(派遣検察官教員)

佐藤 久貴 教授
裁判官(派遣裁判官教員)

曾我 陽一 教授
弁護士

戸次 一夫 教授
特許庁審査官

官澤 里美 客員教授
弁護士

田村 幸一 客員教授
弁護士

教員からのメッセージ

東北大学法科大学院の授業は、経験と実績を積み重ねた一流の教員によって担われています。研究者教員・実務家教員からそれぞれ1名ずつ、メッセージをいただきました。

研究者教員



井上 和治
教授

事案の内容を丁寧に確認する習慣を身に付けてください

私の専門は刑事訴訟法で、法科大学院では、第1年次生(法学未修者)を対象とする「刑事訴訟法」、第2年次生(法学既修者)を対象とする「基幹刑事訴訟法」、第3年次生を対象とする「応用刑事訴訟法」という科目を担当しています。いずれの科目の内容も、司法試験の論文式試験を強く意識して組み立ててあります。「刑事訴訟法」(2単位・全15回)では、刑事訴訟法の全体に関する基本的な知識の修得を目指します。「基幹刑事訴訟法」(4単位・全30回)では、司法試験に過去に出題されている／今後出題される可能性の高い重要論点に関する判例・裁判例を網羅的に検討します。「応用刑事訴訟法」(2単位・全15回)では、司法試験の15年分の過去問を徹底的に検討します。

刑事訴訟法に関しては、判例の学習が決定的に重要です。法科大学院では、司法試験合格が直近の目標となりますが、司法試験の論文式試験の事例問題も、判例の事案をアレンジして作題されているものが大半です。このため、いずれの授業でも、学説ではなく、判例の分析・検討に重点を置いています。判例を深く理解する(そのことを通じて司法試験の論文式試験の事例問題を読み解く能力を涵養する)ためには、判例が展開する法律論(判例法理)について抽象的に議論するよりも、事案の内容(事実関係)を丁寧に確認する作業のほうがはるかに重要です。授業を通じて、このことを実感していただければ幸いです。

実務家教員



昆野 明子
教授

法律の先に生身の人間がいるということ

まずは、法曹という仕事に興味を持っていただきありがとうございます。

本法科大学院では、非常勤講師も含め多数の実務家が授業等に関与しています。

法曹となるには、しっかりとした法学の学修が必要なことは言うまでもありません。基本法の確実な理解、多彩な分野の法律知識は、法曹としての地力となります。学生時にもっと勉強しておけばよかった、とは、多くの実務家が思うところです。法科大学院生としての期間は、今後の法曹人生において重要な時間になるでしょう。

他方で、いざ法曹となったときに向き合うのは、現に困っている人、様々な要因で生じた事件、各種紛争やその萌芽などであり、これらを法律という道具をもって収めようとするのが法曹という仕事です。生身の人間や生の事実を目の前にして、法律をどう使うべきかを見極める目や発想力、自己の主張を通すだけの表現力、そして、よりよい解決を求める信念と胆力こそが重要です。

本法科大学院では、法律事務所にてその業務に触れる「エクスターンシップ」、実務を模擬体験する「模擬裁判」「リーガル・クリニック」「ローヤリング」などの体験型授業の他、実務家教員の演習科目等においては、実務を踏まえた法律論や法律実務の実際が語られます。実務法曹のあり方を考える一助となれば幸いです。

本法科大学院の所在する片平地区は、東北大学の本部キャンパスを擁する場所であるとともに、仙台高等・地方裁判所が置かれた法曹の行きかう場所でもあります。この地で、私たちと共に優れた法曹を目指しましょう。

多様な進路選択のために

進路講演会等

在学生・修了生に将来の多様な進路の可能性について考えていただくために、例年、さまざまな分野の方々（法曹三者のみならず、企業・自治体の法務関係者も含む）をお招きし、仕事の内容や魅力、求められる資質などについてご講演いただき、具体的な採用情報についてもお話しいただいています。2021年度は、以下の進路講演会等（計10回）を開催しました。

- ・進路講演会（TMI総合法律事務所）
- ・進路講演会（東京電力HD株式会社）
- ・進路講演会（そらうみ法律事務所説明会）
- ・進路講演会（修了生オフィス・アワー担当弁護士座談会）
- ・進路講演会（検察ガイダンス、検察教官室との共催）
- ・就職活動相談会（在仙の若手弁護士）



本学修了生を含む在仙の若手弁護士にお越しいただき、東京や仙台での就職活動の仕方（法律事務所への連絡の取り方など）をざっくりとお話しいただきます。2021年度はオンラインと対面のハイブリッド方式にて開催しました。

- ・進路講演会（法テラス・スタッフ弁護士）
- ・進路講演会（裁判官、佐藤久貴教授）
- ・進路講演会（検察官、昆野明子教授）
- ・進路講演会（渥美坂井法律事務所）

以上のほか、随時、企業説明会などを実施しているほか、法律事務所、官公庁、企業法務部などからの求人情報や各種説明会に関する情報を在学生・修了生に提供しています。

司法試験合格者向け 就職支援説明会

毎年、司法試験合格発表の直後に、合格者に対する就職支援説明会を開催しています。実務家教員や修了生の先輩法曹から、司法修習に関する説明のほか、司法修習生としての心構えや就職活動（事務所訪問・面接など）についてのアドバイス聞くことができ、修了生が法曹としてのキャリアをスムーズに始動させるのに役立っています。

合格者と語る会

毎年、司法試験の合格発表後に、まさに司法試験に合格したばかりの修了生数名を講師として、「合格者と語る会」を開催しています。在学生にとって、実際の司法試験合格者から、司法試験に向けた学修方法や学修計画の立て方、自身の経験を踏まえた反省点やアドバイスなどを聞き、質問や相談を行う有意義な機会となっています。



【後継者養成コース—大学院博士課程への進学】

東北大学法科大学院は、法学研究も積極的に奨励しています。教員の指導のもと研究論文を執筆する「リサーチペーパー」（展開・先端科目、第3年次生対象）や、英米法・ドイツ法・フランス法といった外国法の文献講読の素養を身につける「外国法文献研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」（基礎法・隣接科目、第2・3年次生対象）といった科目が開講されています。また、特に、司法試験合格後、専門的知識を深め、実務経験を活かした研究・教育活動に従事する場として、法学研究科研究大学院博士後期課程に「後継者養成コース」が設置されています。

この後継者養成コースは、将来法科大学院における法学教育に携わる人材の養成を目的とするものであり、研究者型と実務家型の2つから成ります。いずれも、法科大学院修了者は、原則3年の課程を2年で修了することが可能です。他方、いずれも、長期履修制度（支払うべき学費の総額は同じですが、在学期間の上限が6年に延長されます）の申請ができ、この場合は、例えば、弁護士としての多忙な業務のかたわら、じっくり時間をかけて研究を進めることも可能です。また、本コースの入学者のうち優秀な者は、フェローとして採用され、法科大学院における実務教育支援業務に従事し、一定の給与が支給されます。詳細は<http://www.law.tohoku.ac.jp/graduate/about/scholar/>をご覧ください。

司法試験とその後

修了年度別合格状況

修了年度	修了者		合格者	
	既修	未修	既修	未修
平成17年度	45	-	29	-
平成18年度	49	30	36	22
平成19年度	52	41	37	19
平成20年度	67	41	40	18
平成21年度	53	33	35	21
平成22年度	54	44	31	19
平成23年度	51	38	25	18
平成24年度	47	24	31	5
平成25年度	34	16	27	5
平成26年度	22	15	16	9
平成27年度	22	10	17	5
平成28年度	20	6	15	3
平成29年度	13	6	8	3
平成30年度	23	2	19	1
令和元年度	20	2	15	2
令和2年度	23	4	14	0
合 計	595	312	395	150

累積合格率

(全年度通算)

既修者 66.39%

未修者 48.07%

計 60.09%

各年の司法試験結果と合格者の進路

合格年	受験者数	最終合格者数	進 路					
			裁判官	検察官	弁護士	公務員など	修習生	その他
平成18年	42	20		2	18			
平成19年	96	47	3	2	42			
平成20年	127	59	2	2	49			6
平成21年	154	30		1	26	1		2
平成22年	159	58	5		53			
平成23年	170	54	1	3	47	1		2
平成24年	173	38	3	2	32	1		
平成25年	173	39	2		37			
平成26年	159	42	1	2	38			1
平成27年	136	35		2	28	3		2
平成28年	96	23	1	1	20			1
平成29年	69	18	1		17			
平成30年	55	15			13			2
令和元年	52	20	4		14			2
令和2年	49	26					26	
令和3年	39	20				1	19	
合 計	1749	544	23	17	434	7	45	18

修了後のサポート

東北大学法科大学院では、修了後のサポートとして、司法試験合格者向け就職支援説明会(→22ページ)のほか、以下の制度を設けています。

◆法曹継続教育プログラム

東北大学法学研究科では、最新の法的課題に対応し、法曹として活躍するために必要な法的知識やスキルを継続して修得できるよう、若手・中堅弁護士向けに以下のプログラムを提供しています。

1. 公開講座

若手弁護士から要望の多い法分野について、最新の知識や実務的課題などを扱う公開講座を開催しています。

<過去の開講実績>

2015・2017年度	《知的財産法修得プログラム》標識に関わる法制度と紛争予防のポイント
2017年度	《社会保障法修得プログラム》公的年金制度の概要と実務上の法的問題
2018年度	《民法修得プログラム》民法改正の諸問題
2019年度	《労働法修得プログラム》労働法の諸問題
2020年度	《民事法修得プログラム》重要判例を中心とした近年の民法上の課題の検討
2021年度	《民事法修得プログラム》<家族と法>の最新判例の紹介

2019年度からは、東北弁護士会連合会、仙台弁護士会と共催することにより、東北各地の弁護士が、遠隔地からの受講を可能とするシステムを利用して受講することを可能としました。

2. 科目等履修生制度

「後継者養成コース」(→22ページ)の学生向けに開講されている一部の授業科目を、大学院に所属していない弁護士の方などが履修できる制度です。

◆法務学修生制度

修了後、司法試験受験に備え、あるいは再挑戦する方に向けて、修了後も在学時と同様の環境のもとで集中して学修することを可能とするために、施設や制度を継続して利用できる法務学修生制度が用意されています。

法務学修生は、在学生と同様に、自習室に1人1つの固定席が用意され、ロッカー、法政実務図書室、情報処理コーナー室、ゼミ室、無線LANなどを利用することができます。また、在学生の申込みがない時間帯に限られますが、オフィス・アワー制度(→12ページ)を利用することもできます。

東北大学法科大学院同窓会



都築 直哉さん

弁護士法人平松剛法律事務所 弁護士
2010年度修了

東北大学法科大学院同窓会(東北大学法学部同窓会法科大学院部会)は、本法科大学院を修了した後も修了生の間で活発な交流ができるよう、さまざまな活動を行っており、例年、主として総会、記念講演会および懇親会・交流会を実施しています。

総会においては、役員選任、同窓会の在り方などについての協議のほか、法科大学院部会の諸活動について報告がなされています。

記念講演会においては、例年、本学に馴染みの深い方をお招きし、ご講演をいただいております。2016年度は小粥太郎先生(一橋大学教授(当時))に「不法行為法による人格権保護の理由について」という演題で、2017年度は、佐藤隆之先生(慶應義塾大学教授)に「平成28年度刑事訴訟法改正による協議・合意制度の導入について」という演題で、2018年度は、稲葉馨先生(東北大学名誉教授)に「わたしの行政法(研究)人生を語る」という演題で、2019年度は、水町勇一郎先生(東京大学教授)に「働き方改革関連法の動向と課題」という演題で、2020年度は水野紀子先生(東北大学名誉教授)に「家族と法～不協和音の宿命?～」という演題で、そして昨年度は、渡辺達徳先生(東北大学名誉教授)に「多発する自然災害と防災規範としての判例——東日本大震災津波訴訟からの示唆」という演題でご講演をいただきました。

懇親会・交流会においては、多様な分野で活躍する同窓生や本学の教員のみならず、在学生・学部生にも出席していただき、懇親・交流を深めております。一昨年度、昨年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、記念講演会がWEB会議システムを用いた形での実施となり、懇親会・交流会につきましてはやむなく中止せざるを得ませんでしたが、例年は、多数の方にご参加頂き、飲食を交えながら学年・職業の垣根を超えた密接な交流を行っています。

そのほか、当部会では、在学生・修了生に対する支援活動についても積極的に行っており、修了生オフィス・アワーへの協力や就職支援のために法律事務所等の就職受け入れ状況についてのアンケートを実施してその結果を修了生に公表したり、司法試験合格者向け就職説明会への協力、法曹継続教育プログラム実施についての検討等を行っています。

法科大学院開校から15年以上が経過し、本学出身の法曹も増加している今日、同窓生の連携・懇親を深め、本学から多くの法曹を輩出するための支援を行うという当部会の役割も、より一層重要なものになっております。当部会としては、その役割を十分に果たせるよう、今後も諸活動に取り組んで参りたいと考えております。





2023年度入学試験の概要

詳細は、「2023年度東北大学法科大学院学生募集要項」をご覧ください。

なお、追加募集を行う場合は、東北大学法科大学院ウェブサイトにおいて告知します。

概 要

東北大学法科大学院では、法曹基礎課程特別選抜(5年一貫型)、法曹基礎課程特別選抜(開放型)、一般選抜(前期)、一般選抜(後期)の入学試験を実施し、法学既修者計35名程度、法学未修者計15名程度を募集しています。それぞれの募集対象・募集人員は、以下の通りです。

	募集対象	募集人員
法曹基礎課程特別選抜(5年一貫型)	法学既修者(2年の課程)	最大12名
法曹基礎課程特別選抜(開放型)	法学既修者(2年の課程)	最大13名
一般選抜(前期)	法学既修者(2年の課程)	5～15名程度
	法学未修者(3年の課程)	8名程度
一般選抜(後期)	法学既修者(2年の課程)	5～15名程度
	法学未修者(3年の課程)	7名程度

【法曹基礎課程特別選抜】

大学学部の法曹基礎課程(法曹コース)を修了見込みの学生を対象として行う、法学既修者の特別選抜です。法曹基礎課程特別選抜には、5年一貫型と開放型があり、5年一貫型は、本法科大学院と法曹養成連携協定を締結している東北大学法学部と新潟大学法学部の法曹基礎課程(法曹コース)を修了見込みの学生を対象とする選抜で、大学学部の成績、志願理由書等を選抜資料として書類審査のみによる選考を行います。開放型は、大学学部の法曹基礎課程(法曹コース)を修了見込みの学生を対象として行う選抜で、大学学部の成績、志願理由書等の書類審査に加え、法学専門科目(民事法〈民法・商法・民事訴訟法〉、公法〈憲法〉、刑事法〈刑法・刑事訴訟法〉)の論述試験による選考を行います。

法曹基礎課程特別選抜(5年一貫型) —法学既修者対象

出願受付期間	2022年6月6日(月)～6月10日(金)
合格者発表	2022年7月6日(水)
入学手続期間	2022年10月26日(水)、10月27日(木)

- 募集対象・人員:東北大学法学部及び新潟大学法学部の法曹基礎課程(法曹コース)を修了見込みの者・法学既修者最大12名
- 選考の内容:大学学部の成績、志願理由書等の提出書類を評価して合格者を決定します。

法曹基礎課程特別選抜(開放型) —法学既修者対象

出願受付期間	2022年7月6日(水)～7月12日(火)	
第1次選考合格者発表	2022年7月29日(金)	
第2次選考試験(法学専門科目筆記試験)	2022年8月21日(日)	仙台会場:東北大学法科大学院 東京会場:コンベンションルームAP秋葉原
最終合格者発表	2022年9月21日(水)	
入学手続期間	2022年10月26日(水)、10月27日(木)	

- 募集対象・人員:大学学部の法曹基礎課程(法曹コース)を修了見込みの者・法学既修者最大13名
- 第1次選考の内容:大学学部の成績、志願理由書等の提出書類を評価して合格者を決定します。
- 第2次選考の内容:第1次選考の選考資料と法学専門科目筆記試験の成績を総合的に評価して合格者を決定します。なお、法学専門科目筆記試験は、一般選抜(前期)と同一の日時に、同一の試験問題により行います。
・法学専門科目筆記試験:試験科目は、民事法(民法・商法・民事訴訟法)、公法(憲法)、刑事法(刑法・刑事訴訟法)です。

一般選抜(前期) —法学既修者・法学未修者対象

出願受付期間	2022年7月6日(水)～7月12日(火)	
第1次選考合格者発表	2022年7月29日(金)	
第2次選考試験 (法学専門科目筆記試験)	法学未修者(小論文試験)	2022年8月20日(土)
	法学既修者(法学専門科目筆記試験)	2022年8月21日(日)
最終合格者発表	2022年9月21日(水)	
入学手続期間	2022年10月26日(水)、10月27日(木)	

- 募集対象・人員:法学既修者5～15名程度・法学未修者8名程度
- 第1次選考の内容:大学学部の成績、志願理由書等の提出書類を評価して合格者を決定します。
- 第2次選考の内容:第1次選考の選考資料と小論文試験(法学未修者)又は法学専門科目筆記試験(法学既修者)の成績を総合的に評価して合格者を決定します。
・法学専門科目筆記試験:試験科目は、民事法(民法・商法・民事訴訟法)、公法(憲法)、刑事法(刑法・刑事訴訟法)です。

一般選抜(後期) —法学既修者・法学未修者対象

出願受付期間	2022年9月21日(水)～9月29日(木)	
第1次選考合格者発表	2022年10月12日(水)	
第2次選考試験 (法学専門科目筆記試験)	法学未修者(小論文試験)	2022年10月29日(土)
	法学既修者(法学専門科目筆記試験)	2022年10月30日(日)
最終合格者発表	2022年11月30日(水)	
入学手続期間	2023年1月5日(木)、1月6日(金)	

- 募集対象・人員:法学既修者5～15名程度・法学未修者7名程度
- 第1次選考の内容:大学学部の成績、志願理由書等の提出書類を評価して合格者を決定します。
- 第2次選考の内容:第1次選考の選考資料と小論文試験(法学未修者)又は法学専門科目筆記試験(法学既修者)の成績を総合的に評価して合格者を決定します。
・法学専門科目筆記試験:試験科目は、民事法(民法・商法・民事訴訟法)、公法(憲法)、刑事法(刑法・刑事訴訟法)です。

併願について

それぞれの出願資格を満たす限り、①法曹基礎課程特別選抜(5年一貫型)・②法曹基礎課程特別選抜(開放型)・③一般選抜(前期・法学既修者)・④一般選抜(前期・法学未修者)・⑤一般選抜(後期・法学既修者)・⑥一般選抜(後期・法学未修者)のいかなる組み合わせにおいても、併願が可能です。

入学検定料等

☐ 入学検定料: 30,000円

(ただし、同一年度内に行われる東北大学法科大学院入学試験において、一度、入学検定料を納付した方は、2回目以降の受験の際に入学検定料の納付を不要とする制度を設けています。詳しくはウェブサイトをご覧ください。)

☐ 入学科: 282,000円(予定額) ☐ 授業料半期分: 402,000円(年額 804,000円)(予定額)

募集要項等入手方法

☐ 募集要項

本法科大学院ホームページ(<http://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/admission/>)からダウンロードできます。

☐ バンフレット

① テレメール進学サイトから申し込んでください。

インターネット	
	https://telemail.jp
	バーコード ※バーコードからアクセスした場合は資料請求番号の入力は不要です。

② 資料請求番号を入力またはプッシュしてください。

資料の種類	資料請求番号
バンフレット	600940

③ あとはガイダンスに従って登録してください。

請求方法についてのお問い合わせ先
テレメールカスタマーセンター TEL 050-8601-0102 (9:30~18:00)

※資料は通常、発送日からおおむね3~5日後にお届けできます。17時30分までの受付は当日発送、17時30分以降の受付は翌日発送となります。なお、地域や郵便事情によってはお届けに1週間程度要する場合があります。随時発送の資料が1週間以上(予約受付の資料は発送開始日から1週間以上)経っても届かない場合はテレメールカスタマーセンターまでお問い合わせください。なお、発送開始日以前の請求分は発送開始日に一斉に発送されます。

※料金は、お届けした資料へ同封されている料金支払用紙の支払方法によりお支払いください。(支払いに際して手数料が別途必要になります。)

過去4年の入学試験結果

区 分	令和4年度		令和3年度		令和2年度		平成31年度	
	志願者数	合格者数	志願者数	合格者数	志願者数	合格者数	志願者数	合格者数
法学既修者	180	77	132	63	114	51	74	34
法学未修者	101	29	84	21	69	17	56	19
合 計	281	106	216	84	183	68	130	53

令和4年度合格者データ

合格者数 106名(法学既修者77名、法学未修者29名) 男女比 男性77名、女性29名

年齢構成 20歳台94名、30歳台12名

出身大学 東北大学35名、中央大学16名、新潟大学11名、慶應義塾大学5名、法政大学5名、北海道大学4名、千葉大学4名、東北学院大学3名、東京大学3名、一橋大学3名、青山学院大学2名、日本大学2名、明治大学2名、早稲田大学2名、金沢大学2名、岩手大学1名、東北福祉大学1名、茨城大学1名、聖心女子大学1名、京都大学1名、京都ノートルダム女子大学1名、香川大学1名

2023年度 東北大学法科大学院入試関係日程

※新型コロナウイルス感染拡大の問題を受けて、日程等に変更の可能性があります。変更の場合、ウェブサイトに掲載しますので、ご確認ください。

■ オープンキャンパス

2022/6/19

お申込不要
参加費無料

13:00~16:45 (予定)

入試・カリキュラムの説明、進路・後継者養成コースの説明、模擬講義、施設見学のほか、教員・在学生・修了生による個別相談も行う予定です(詳しくは、ウェブサイトをご覧ください)。

東北大学法科大学院への入学を希望される方はもとより、法曹の仕事に関心のある方の参加も歓迎します。たくさんの方のご参加をお待ちしております。

■ 入試日程

	法曹基礎課程特別選抜 (5年一貫型)	法曹基礎課程特別選抜 (開放型)	一般選抜(前期)		一般選抜(後期)	
	法学既修者	法学既修者	法学未修者	法学既修者	法学未修者	法学既修者
出願受付 期間	6/6 ^月 -6/10 ^金	7/6 ^水 -7/12 ^火	7/6 ^水 -7/12 ^火		9/21 ^水 -9/29 ^木	
第2次選考 試験日程		8/21 ^日	8/20 ^土	8/21 ^日	10/29 ^土	10/30 ^日

■ アクセス・マップ



- JR仙台駅より徒歩15分
- 仙台市営地下鉄東西線青葉通一番町駅より徒歩7分

■ 片平キャンパス拡大図



東北大学法科大学院

TOHOKU UNIVERSITY LAW SCHOOL

◆お問い合わせは◆

東北大学 法学部・法学研究科 専門職大学院係

〒980-8577 仙台市青葉区片平二丁目1-1 TEL.022-217-4945

ウェブサイト <http://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/>

メールアドレス inq-ls@law.tohoku.ac.jp

2022年4月発行

この印刷物は、環境にやさしい
「水なしLED-UV印刷」で印刷しています。

